

令和元年7月

生徒、保護者様へ

三重県教育委員会

### 学校施設管理に係る夜間・休日等における機械警備の導入について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本県の教育行政に対しご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県立高等学校の夜間・休日等の学校施設等の管理業務につきましては、これまで宿日直業務嘱託員により担ってきたところですが、本年10月より、機械警備による施設管理を県内一斉に実施することとなりました。機械警備の導入に伴い、学校の施設管理や夜間・休日等の対応について、下記のとおり対応することとなりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、県教育委員会では、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨き教職人生を豊かにすることにより、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行えるよう、学校における働き方改革に取り組んでいるところであり、今回の機械警備の導入を機に、勤務時間外の業務負担の軽減を進めてまいります。

夜間・休日等の勤務時間外の対応において、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、あわせてご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### ・機械警備について

機械警備とは、学校施設にセンサーを設置して建造物侵入や火災等の異常を機械で察知し、その発報を遠隔地で受信し、警備員が現場へ急行し初期対応をとる警備システムです。

#### ・夜間、休日等の校舎内施錠について

夜、全ての教職員が退校し、校舎の施錠が完了すると、翌朝、教職員が登校し、校舎の開錠がなされるまでの間、機械警備が作動しています。機械警備作動中に校舎内に立ち入りますと、異常が検知され、警備員が急行することとなります。

機械警備作動中に誤って生徒等が校舎内に立ち入ることがないように、また、機械警備を適切に運用するため、生徒が登校可能な最も早い時間として「朝の登校時間」、生徒が校内に留まることが認められる最も遅い時間として「最終下校時間」を各校において設定することとします。後日、具体的な時間については、各校より連絡させていただく予定です。

「朝の登校時間」から「最終下校時間」までの間以外は、生徒が校舎内に立ち入ることができなくなりますので、ご注意ください。

なお、休日等に、生徒が部活動や検定試験等のために登校し、校舎内に立ち入る必要がある場合は、部活動顧問や担当教員等の指示に従ってください。

#### ・欠席連絡への対応について

これまで、宿日直業務嘱託員が夜間・休日等に常駐していたため、夜間や早朝であっても、宿日直業務嘱託員が欠席連絡の電話をお受けすることが可能でしたが、機械警備の導入に伴い、機械警備作動中、学校は無人となるため、機械警備作動中は電話をお受けすることができなくなります。

このため欠席連絡については、原則として教職員が在席している時間帯に限り、対応させていただくこととなります。

欠席連絡をしていただく時間帯や連絡方法等については、今後、各校より連絡させていただく予定です。

#### ・緊急連絡への対応について

夜間・休日等の緊急連絡については、三重県立学校コールセンター（仮称）を設置することで対応する予定です。

夜間・休日等に学校へ緊急の連絡を要する場合については、まず、コールセンターにご一報いただくこととなります。学校において至急の対応が必要な内容につきましては、コールセンターから当該校の管理職に連絡を入れることを予定しており、迅速かつ適切に対応できる体制を整えます。

コールセンターの電話番号は、後日連絡させていただく予定です。

コールセンターは緊急連絡への対応用のため、欠席連絡でのご利用はお控えください。

9月から同月末までの1か月間、機械警備の試行を行ったうえで、10月1日より、機械警備の本格実施を予定しています。試行期間の1か月間は、原則として、宿日直業務嘱託員が勤務しています。

事務担当

教職員課 県立学校人事班

電話：059-224-2956

学校経理・施設課 県立学校経理・施設班

電話：059-224-2955